

Shipping Guide

月

日刊(土・日曜、祭日休刊) 昭和50年12月20日 第3種郵便物認可 1部416円
発行所 株式会社 オーシャンコマース 〒105-0013 東京都港区浜松町1丁目2番11号(葵ビル)
TEL:(03)3435-7470(編集)・7510(広告・スケジュール)・7630(販売・総務)
FAX:(03)3435-7892(編集・広告・スケジュール) ☎:0120-827-773(購読・書籍のお問い合わせ、申し込み)

(4)

SHIPPING GUIDE, Monday, April 10, 2017

<第三種郵便物認可>

産別協議体・協定順守確認と最賃対応で合意

港湾春闘 雇用・職域など6項目の仮協定結びストは回避

港湾春闘は6日、日本港運協会と全国港湾労働組合連合会／全日本港湾運輸労働組合同盟による5回目の産別中央団交が開かれ同日午後7時に大筋合意、同8時半に仮協定を結んだ。8-9日に予定していた全港・全職種での48時間スト通告は解除、ストは回避された。

争点となった産別制度賃金、とく産別最低賃金改定については、組合側が数字

(金額)を明記した産別協定化を迫ったのに対し、日港協は数字の明記も産別回答も拒否し続けた。こうした経緯を経て最終的に「日港協が昨年11月10日付協定(1項)を順守するとともに既存の産別制度賃金を認める」との文言で産別協議体制と産別協定順守について再度確認した。

それを前提に「産別最賃について各企業はそれぞれ

の企業労使間で協議し合意を得た金額を(日港協として)順守する」ことでひとまず折り合いをつけた。引き続き産別制度賃金の取り扱いを協議すべく仮協定に盛り込んだ。一方で組合側は今回の団交の経緯と協定化を踏まえた産別最賃の水準として数字を関係者に示す必要があるとの判断から“17年度の産別最低賃金を16万8,920円とすることを関係労使間交渉で合意した”旨を同日付で日港協に対して別途書面で通告した。

仮協定は全部で6項目。船社のアライアンス再編などによる港湾への影響に対する措置は、労使では中央・地区事前協議制度の運用を強化し雇用と職域確保に努めるとした。